

**議題（３）平成１５年度長岡地域任意合併協議会
事業計画（案）について**

平成15年度 長岡地域任意合併協議会事業計画（案）

平成15年度の長岡地域任意合併協議会の事業計画は次のとおりとする。

1. 会議の開催

(1) 任意協議会

- ・任意協議会 月1回開催

(2) 小委員会、幹事会及び分科会

- ・小委員会 必要に応じ設置し、必要な都度開催
現在設置されている小委員会
新市将来構想策定小委員会
- ・幹事会 任意協議会の前に開催
- ・分科会 必要な都度開催

2. 広報広聴の実施

(1) 協議会だよりの発行

長岡地域任意合併協議会の協議内容、委員の紹介、その他合併に関する情報を住民の皆さんにわかりやすく伝えるために、月1回を目途に協議会だよりを発行する。

(A3版・2色刷り・4ページを基本)

(2) 協議会ホームページの管理・運営

合併に関する情報を住民に的確に提供し理解していただくため、長岡地域任意合併協議会のホームページを管理・運営する。ホームページには任意協議会の協議内容や会議録等を掲載して情報発信を行うほか、住民の方が自由に意見・質問を書き込めるコーナーを設置して情報収集も行い、住民の方々の意見や質問に直接答え、住民参加を促進する。

(3) シンポジウムの開催

住民の皆さんに対し、市町村合併の必要性や意義、長岡地域任意合併協議会の協議状況等について広く周知を図り、市町村合併への関心や理解を深めてもらうために、シンポジウムを開催する。

(4) 協議会報告書（概要版）の作成

長岡地域任意合併協議会の協議結果等を住民の皆さんにわかりやすく伝えるため、協議会報告書（概要版）を作成する。

3 調査研究の実施

(1) 新市将来構想策定（平成 14 年度・平成 15 年度）

平成 14 年度に引き続き、新市将来構想策定を委託方式により行う。

(2) 先進地視察

市町村合併の協議に関する情報収集を行うため、協議会委員などによる先進地視察を行う。